平成 28 年度老人保健健康增進等事業

認知症の人の意思決定能力を踏まえた支援のあり方に関する研究事業

合同会社 HAM 人·社会研究所

1 事業目的

医療・介護の場面でも、認知症の人の意思決定能力にかかる問題点や検討すべき課題は多いものと考えられる。同場面では治療や生活維持の観点から緊急性や介入必要性などの現場特有の事情もあり、将来的な法的な対応にあたっても、その前提として多角的な検討を深めることが求められる。

そこで、現場における取り組みや工夫等も収集しながら、定期的に議論および収集事例の評価を行う場を設定し、支援のあり方や具体的な方策を提示することを目指す。

2 事業内容

委員会による事業計画および方向性の確認の後、WGでは委員それぞれに認知症・障害等のため意思決定が困難な人の医療や介護にかかる場面での支援の事例について、共通の様式を用いて収集した。事例の情報を基礎に中間報告素案を作成、それを受け、委員会によって検討・確認の上、中間報告をまとめた。

内閣府の成年後見制度利用促進委員会への中間報告をベースに、医療・介護の場面における認知症・障害等の人への意思決定支援のあり方(医療同意にかかるテーマを含む)について報告を行った(H28 年 12 月 2 日)。

その後、WG において、収集した事例について、意思決定支援にかかる課題整理(次年度に向けた示唆)を念頭に再度整理を行った上で、最終の委員会において事業の取りまとめを行った。

3 事業結果

- (1) 中間報告書
- ①第1回WG後、第3回WGまでの期間で、WG委員および委員会委員より、合計約80事例が提供された。各委員の所属、業務等に応じて、在宅/入院中、認知症/障害等など、事例の内容は多岐に亘っていた。
- ②第3回WGでは、提供された80事例のうち、日常生活に関わるもの等を除く63例について整理し、中間報告書案を作成した。
- ③WG でまとめた中間報告書案は、委員会委員で意見集約(第 2 回委員会を書面開催)の上、それを反映させる形で 11 月末に「中間報告書」として取りまとめた。
- ④中間報告書は、12月2日の第4回 成年後見制度利用促進委員会に提出され、本事業委員会の鳥羽委員長(国立長寿医療研究センター)とWGの小川委員長(国立がん研究センター東病院)から、内容説明・質疑応答を行った。
- (2)中間報告後~事業取りまとめ

中間報告及び成年後見制度利用促進委員会等の意見を踏まえ、医療・介護の場面での意思決定にかかる現状や課題は、大きく以下の3点を整理・共有した。

- ① 意思決定支援に関わる関係者の認識の向上
- ② 意思決定支援を行う際の参考となる考え方、手順や運用を明らかにすること
- ③ 場面や対象となる人の特徴等を踏まえ、検討を深める必要性

4 課題

次年度以降の課題としては、事業取りまとめで整理された、意思決定支援にかかる①啓発、② ツール、③バリエーションの必要要素について、医療・介護、また、成年後見人を含む関係者の合意を得ながら、認知症・障害等の本人・家族にとって真の意思決定に資する具体的な方策が検討することである。